

入札説明書

(難工事施工実績評価方式)

上川南部森林管理署の令和7年度ポントマム林道ほか維持修繕工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

1. 公告日：令和7年5月26日

2. 分任支出負担行為担当官

上川南部森林管理署長 三浦 康和
空知郡南富良野町字幾寅

3. 工事概要等

本工事を難工事に指定する。

本工事は、現場閑所による週休2日の試行工事（発注者指定方式）である。詳細については、特記仕様書によるものとする。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

- (1) 工事名 ポントマム林道ほか維持修繕工事
- (2) 工事場所 勇払郡占冠村 235林班ほか
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年9月30日まで
- (5) 使用する主要な資機材 該当なし
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事の入札は、入札価格について品質・安全等の確保がなされないおそれがある極端に低価格での調達を見込んでいないか等を厳格に調査する特別重点調査の試行対象である。
- (8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年7月24日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。
なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。
- (10) 被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

ど調査に協力しないときは、入札心得に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効にするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

別紙

(紙契約方式への変更承諾願 記載例)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

○○森林管理署長 ○○ ○○ 殿

住 所

商号又は名称 ○○株式会社

代 表 者 代表取締役社長

○○ ○○

電子契約システム試行対象案件における紙契約方式への変更承諾願について

貴署発注の○○○○○○工事について、電子契約システムを利用しての契約手続き
ができないため、紙契約方式への変更を承諾されたく申請します。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帶して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 (住所) 空知郡南富良野町字幾寅
分任支出負担行為担当官
(氏名) 上川南部森林管理署長 三浦 康和 印

受注者 (住所)
(氏名) 印

〔注〕受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称及び共同企業体の代表者並びにその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

本工事費内訳書

ポントマム林道ほか維持修繕工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
林道維持・修繕	式	1	1	1	費目行	
林道土工		1	1	1	工種行	
路面工		1	1	1	種別行	
路面整正（3回掛）	km	23.500	1	1	1号代価表 3頁	
除草工		1	1	1	工種行	
道路除草工		1	1	1	種別行	
除草工（良好）	km	173	1	1	2号代価表 4頁	
直接工事費	式	1	1	1		
共通仮設費計	式	1	1	1		
共通仮設費(率計上)	式	1	1	1		
純工事費	式	1	1	1		
現場管理費	式	1	1	1		
工事原価	式	1	1	1		
一般管理費等	式	1	1	1		

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
一般管理費等計	式	1	1			
工事価格	式	1	1			
消費税相当額	式	1	1			
請負金額	式	1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			
		1	1			

2. 電子納品について

(1) 本工事は、電子納品対象工事とする。ただし、受注者がやむを得ない理由により紙による提出を希望する場合は、受発注者間で協議の上、決定する。

電子納品とは、調査・測量・設計業務及び工事の最終成果を電子成果品で納品することをいう。ここでいう電子成果品とは、林野庁「森林整備保全事業電子納品ガイドライン令和4年1月」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき作成されたものを指す。

http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html

(2) 電子成果品は、電子媒体で正副2部及び電子媒体納品書を提出すること。

(3) 「ガイドライン」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、決定すること。

(4) 電子成果品については最新の国土交通省「電子納品チェックシステム」及び市販のチェックシステム（ガイドラインに準拠したもの）によるチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルスチェックを行い、ウイルスが検出されていないことを確認した上で提出すること。

国土交通省の要領とガイドラインに差異がある箇所については、システムによるチェックを行わずガイドラインに基づき目視等でチェックを行い、ウイルス対策を実施した上で提出すること。

(5) 上記以外の内容については、監督職員と協議を行い決定すること。

3. ウィークリースタンスについて

(1) 本工事（業務）は、ウィークリースタンスの対象である。

実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。

(2) ウィークリースタンス実施要領の掲載箇所（北海道森林管理局 HP）

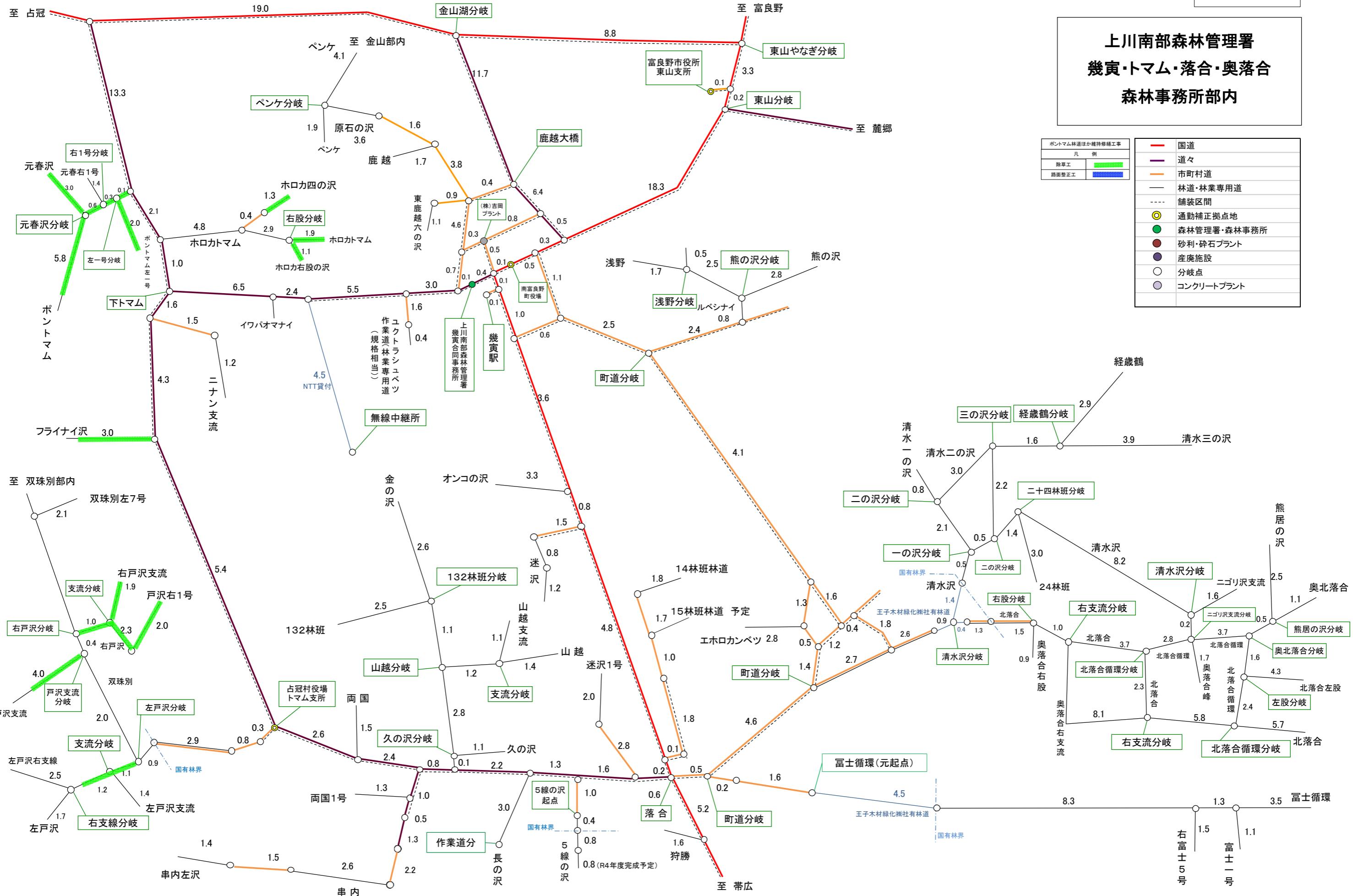
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/job/contract/keiyakuyukan.html>

工事内容説明書

番号	路線名	延長 (km)	施工区間(km地点)		作業区分	工種	路面整正
			起点	終点			
142	ペンケシュマルプナイ林道	7.0			3回掛	0.0	仁々宇
144	タンネナイ林道	3.3			3回掛	0.0	仁々宇
148	丹内林道	1.6			3回掛	0.0	仁々宇
	仁々宇 計					0.0	
132	ペンケニニウ林道	11.3			3回掛	0.0	仁々宇
			BP	5.4	3回掛	5.4	占冠
	仁々宇・占冠 計					5.4	
105	占川林道	3.8	BP	3.8	3回掛	3.8	占冠
106	占川支流林道	0.6			3回掛	0.0	占冠
114	三点沢林道	4.5			3回掛	0.0	占冠
117	無名沢林道	3.9			3回掛	0.0	占冠
125	一休の沢林道	4.9			3回掛	0.0	占冠
127	ユワベツ林道	4.0			3回掛	0.0	占冠
131	ウチクリナイ林道	0.8			3回掛	0.0	占冠
133	湯の沢林道	3.1			3回掛	0.0	占冠
135	ペンケシュール林道	4.1			3回掛	0.0	占冠
136	ペペシュール林道	1.1			3回掛	0.0	占冠
140	大滝の沢林道	4.0			3回掛	0.0	占冠
147	東占冠林道	1.1			3回掛	0.0	占冠
149	西占冠林道	3.3			3回掛	0.0	占冠
150	パンケシュール林道	3.0			3回掛	0.0	占冠
160	カシウンナイ左線林道	2.1	BP	2.1	3回掛	2.1	占冠
161	1102林班林道	2.0			3回掛	0.0	占冠
	占冠 計					5.9	
	合 計	202.5				23.5	

**上川南部森林管理署
幾寅・トマム・落合・奥落合
森林事務所部内**

ポントマム林道ほか維持修繕工事	国道
凡例	道々
除草工	市町村道
路面整正工	林道・林業専用道
	舗装区間
	通勤補正拠点地
	森林管理署・森林事務所
	砂利・碎石プラント
	産廃施設
	分岐点
	コンクリートプラント

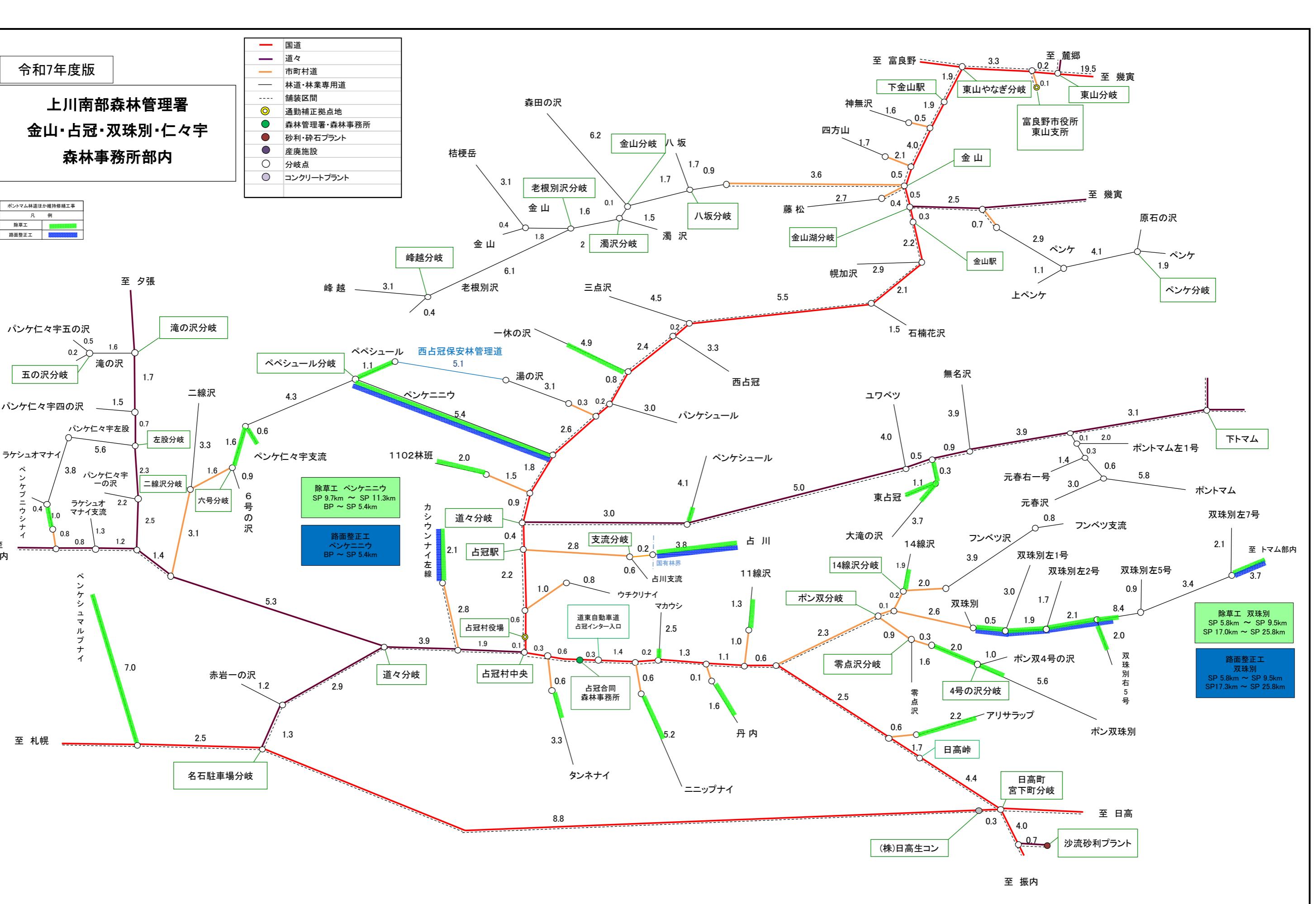


令和7年度版

**上川南部森林管理署
金山・占冠・双珠別・仁々宇
森林事務所部内**



ポンタム林道ほか維持修理工事
凡 例
除草工
路面整正工



林道工事設計・現場説明書(閲覧用)

工事名	林地区分	自動車道区分	車道幅員(m)	施工延長(m)	工事区分	
ポントマム林道ほか維持修繕工事	保安林	2種2級(林業専用道)	3.6	工事内容説明書のとおり	林道維持・補修・修繕	
1. 法令等協議・届出について	該当無し					
2. 支給材料及び貸与品について	該当無し					
3. 入林手続きについて	入林届については、北海道森林管理局国有林野管理規程細則第82条1項3に基づき、提出は不要とする。 なお、無人航空機を飛行させる場合は、北海道森林管理局森林整備保全事業工事特別仕様書第12条により、必要な手続を行うこと。					
4. 工事用地等の確保について	仮設建物敷指定 無 注)指定箇所以外及び指定がない場所で国有林を利用したい時は、監督職員へ協議する。					
5. 工事支障木の取扱いについて	工事施工中に支障となる立木が発生した場合には、監督職員へ状況を報告すること。					
6. 山火事警防について	当署において定められている「国有林野山火事警防対策要綱」に基づき、万全の体制を講じること。					
7. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす場合について	落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、契約担当官等に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。					

8. 災害補償について	<p>契約約款第30条に基づいて行うが、次のような場合には補償の対象とならない場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)出来高について 工事の出来形が、施工管理基準に基づいて作成されるべき図書等により記録されないため、被災部分の証明ができない場合。 (2)機械器具類について 設計で想定している機械器具類より常識的に見て、明らかに過大なものが搬入されて被災した場合。 (3)仮設工(締切工、廻排水工、水替工等)について 任意仮設については、受注者の責任においていずれの工法を採用しても差し支えないが、設計で想定している工法と比べ、明らかに過小なものが施工されて被災した場合。 (4)工事資材について 常識的に見て、被災が予想される場所に資材を置いたことにより流失する等被災した場合。
9. 施工方法等の指定について	<p>本工事においては、契約約款第1条第3項により施工方法等の指定をしない。 閲覧時に示された本工事費内訳書の機種・規格、材料の割増し等は、発注者が積算に用いたもので、受注者を拘束するものではない。</p>
10. 資材等単価について	刊行物単価等で使用している建設機械の賃料については、特に記載のない限り長期割引を行った単価である。
11. 直接工事費の項目について	本工事費内訳書のとおり
12. 共通仮設費 積上げ項目について	本工事費内訳書のとおり

13. 余裕期間の設定について	<p>①本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年7月24日までの余裕期間を見込んでおり、余裕期間内の技術者配置は要しないものとする。</p> <p>また、受注者が余裕期間を活用した場合の入札・契約にあたって提出する工事工程表には、余裕期間、工事着手日を記入して提出するものとし、余裕期間内に施工体制等の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手出来るものとする。</p> <p>なお、協議の際には、施工計画書の変更に基づき、工事工程表に工事着手日を記入し提出するとともに、併せて配置技術者を届出るものとする。</p> <p>②余裕期間を活用しない場合は、この限りではない。</p>				
14. 排出ガス対策型建設機械の使用について	<p>①本工事積算における建設機械の排出ガス対策型の基準値について「森林整備保全事業標準歩掛」及び「北海道森林管理局森林整備保全事業設計積算要領(林道事業)」のとおりであるが、排出ガス対策型(第1次基準値)規格の建設機械について契約後借上げ等が困難な場合は、監督職員と協議により第2次基準値に設計変更出来るものとする。</p>				
15. 女性技術者、女性技能者の現場環境づくりに係る経費について	該当無し				
16. その他特記事項	該当無し				
17. 積算に用いた設計条件		⑦ 工種区分	道路維持工事	⑯ 労務単価	令和7年3月
① 通勤拠点から現場までの距離	該当無し	⑧ 施工地域補正	該当無し	⑯ 施工パッケージ標準単価の基準年月	該当なし
② 路盤材の設計単価	該当無し	⑨ 一般管理費等(前払金支出割合による補正)	補正無し	⑯ 刊行物単価(四半期)の採用月	令和7年2月
③ かご類詰石の設計単価	該当無し	⑩ 一般管理費等(契約保証に係る補正)	金銭的保証	⑯ 刊行物単価(四半期)以外の刊行物単価の採用月	令和7年5月
④ 生コンクリートの設計単価	該当無し	⑪ 冬期補正(労務費)	補正無し	⑯ 共通仮設費(率対象外経費)	対象無し
生コンクリートの設計単価の採用月	該当無し	⑫ 時間的制約を受ける工事の補正(労務費)	補正無し	⑯ 現場管理費(率対象外経費)	対象無し
⑤ 支障木の伐倒処理費	該当無し	⑬ 施工時期補正(冬期補正)	補正無し	⑯ 一般管理費(率対象外経費)	対象無し
⑥ 工期の設定	87日	⑭ 現場環境改善費	対象無し	⑯ ICT活用工事(共通仮設費・現場管理費)	補正無し
うち冬期日数	0日	⑮ 週休2日に係る補正	【(現場閉所)発注者指定方式】 4週8休以上の補正係数		

その他

ポントマム林道ほか維持修繕工事に係る入札公告等については、北海道森林管理局のホームページのとおりですが、その他の資料については、下記の場所にて閲覧願います。

記

- (1) 上川南部森林管理署
① 治山林道必携 積算・施工編（上・下巻）
- (2) 電子入札ダウンロードシステム
該当なし

令和7年度実行

ポントマム林道ほか維持修繕工事
金額抜代価表

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

※金額抜標準単価表については、北海道森林管理局ホームページに掲載しております。

【北海道森林管理局ホームページ掲載箇所】

ホーム > 申請・お問い合わせ > 公売・入札情報 > 森林土木工事及び調査・設計業務の設計積算について

URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/sekkeisekisan/sekkeisekisan.html>

代価表

1号代価表

路面整正（3回掛）

1 km当たり

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
路面整正（3回掛） モーターグレーダ3.7m級、排出ガス対策型（第1次基準値）	km	1	1	1	3号代価表 5頁	
計		1	1	1		
1 km 当り		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		
		1	1	1		

代価表

2号代価表

除草工（良好）

1 km当たり

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
除草（良好） 車載式	km	1	1	1	4号代価表 6頁	
計		1	1	1		
1 km 当り		1	1	1		

代価表

3号代価表

路面整正（3回掛）
モーターグレーダ3.7m級、排出ガス対策型（第1次基準値）

1 km当たり

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 領	摘 要	備 考
モーターグレーダ運転経費 プレード幅3.7m「排出ガス対策型（第1次基準値）」	時間	1'020	-	-	5号代価表 7頁	
計		-	-	-		
1 km 当り		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		
		-	-	-		

代価表

4号代価表

除草（良好）
車載式

1 km当たり

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 領	摘 要	備 考
普通作業員	人	0 040				
草刈車運転経費 車載式	時間	0 200			6号代価表 8頁	
計						
1 km 当り						

代価表

5号代価表

1時間当たり

モーターゲーダ、運転経費
ブレード幅3.7m「排出ガス対策型（第1次基準値）」

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0 190	—	—	—	—
普通作業員	人	0 190	—	—	—	—
軽油 パトロール給油	L	12	—	—	—	—
モーターゲーダ [排出ガス対策型(第1次基準値)] 土工用・ブレード幅3.7m	時間	1	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—
1時間当たり		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

代価表

6号代価表

1時間当たり

草刈車運転経費
車載式

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
普通作業員	人	0 130				
運転手(一般)(屋外補正対象外)	人	0 160				
軽油 ハ°トロール給油	L	3 400				
草刈車損料 車載式	時間	1				
計						
1時間当たり						